

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 素史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
【電話番号】	050(1746)4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号（神谷町トラストタワー）
【電話番号】	050(1746)4188
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 花崎 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査および2024年10月期決算発表延期のお知らせ」、および2024年12月13日付「当社グループにおける雇用調整助成金の受給に関する調査について（続報）」で公表しましたとおり、当社の連結子会社である株式会社ナンバーワントラベル渋谷における雇用調整助成金の不正受給の疑義、および当社グループ全体における雇用調整助成金の受給に関する問題の有無を確認するため、2024年12月13日付で、専門性・客観性を確保した外部専門家等により構成される特別調査委員会を組成し、調査を進めるとともに、同問題の背景に当社グループ全体におけるガバナンス上の問題点がないかの検証等も含めた原因分析および再発防止策の提言を求めることといたしました。

当社は、2025年3月21日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、これを踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表並びに四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項および今回の監査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年6月13日付で提出いたしました第42期第2四半期(自2022年2月1日至2022年4月30日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自2020年 11月1日 至2021年 4月30日	自2021年 11月1日 至2022年 4月30日	自2020年 11月1日 至2021年 10月31日
売上高	(百万円)	64,564	67,824	118,564
経常損失()	(百万円)	31,244	28,682	63,557
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	25,982	28,555	54,356
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	25,382	28,246	52,643
純資産額	(百万円)	81,707	36,919	57,656
総資産額	(百万円)	402,308	390,517	411,148
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	405.16	391.20	814.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.0	3.7	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,833	18,022	28,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,584	19,594	7,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,697	5,896	40,711
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	88,649	96,491	88,079

回次		第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年 2月1日 至2021年 4月30日	自2022年 2月1日 至2022年 4月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	254.10	248.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しておりましたが、2021年5月をもって終了しております。なお前連結会計年度において、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度から継続して多額の営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らすと、当第2四半期連結会計期間末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとされます。

当社グループは、このため、固定費用の圧縮や有価証券・不動産など保有資産の売却を進めるとともに、取引先金融機関に対しては既存の借入契約の維持（リファイナンス）の要請を、また、新株予約権の引受先には新株予約権の早期行使をそれぞれ要請しております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期の合理的な予測とこれらの対応策の効果を反映した資金繰り計画に基づいて、2023年4月30日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結会計期間における経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じ、経済社会活動が正常化に向かう中、各種政策の効果や海外経済の改善により、持ち直しが期待されるものの、ウクライナ情勢等による世界情勢の不透明感や原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクの高まりなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループは、社員のグループ外出向をはじめ、各国においてコスト削減を継続し、政府からの雇用調整助成金等を最大限に活用するなど、コロナ禍に対応した経営体制の再編や働き方改革を推進しました。また、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じ、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルスの影響を全般的に受けた前年同期に比べ、海外における経済活動再開の動きがあったことにより、海外の旅行事業とホテル事業では回復が見られました。しかしながら、国内における事業においては、甚大な影響を受けており、売上高は678億24百万円、営業損失は288億7百万円となりました。また、雇用調整助成金等による特別利益を81億97百万円計上した一方で、HTBエナジー株式譲渡に伴う費用発生に備えるための関係会社整理損失引当金繰入額の計上、臨時休業による損失及び固定資産の減損損失による特別損失を48億24百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は285億55百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高は337億83百万円減少しております。営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失への影響はそれぞれ軽微であります。

セグメント別の当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当第2四半期連結会計期間における旅行市場は、世界的な新型コロナウイルス感染症まん延防止による各国における入国制限や渡航制限措置等により、引き続き甚大な影響を受けており、非常に厳しい状況が継続しました。日本人出国者数においては19年同期比4.3%の42万人、訪日外客数は19年同期比1.7%の27万人と減少いたしました。（出典：日本政府観光局（JNTO））

当社の海外旅行事業においても、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策緩和の動きが見られたものの、お客様の安全の確保、及び旅程管理ができるまでの環境が整っていないことから、4月末まで全方面の企画旅行催行中止を延長とし、コロナ禍以前の回復には至っておりません。

国内旅行事業においては、「まん延防止等重点措置」が3月21日まで実施されていたことにより、国内旅行需要の鈍化がみられましたが、国内旅行需要再開を見据え、3月から「沖縄LeaLeaキャンペーン第2弾」を実施したことや、4月より都道府県が実施する観光需要喚起策「県民割」「ブロック割」（地域観光事業支援）が拡大されたことにより、春休みやゴールデンウィークに向けて駆け込みの旅行需要が底上げされるなど、顕著な回復がみられました。前年同期と比較すると、前年は緊急事態宣言下であり、またワクチン接種の開始が

されていなかった環境でもあったことから、大幅な回復は示しているものの、コロナ禍以前の2019年水準には至っておりません。

法人事業ではコロナ禍において、海外とのオンライン商談会や、マイナンバーカード加入促進事業などの公的BPO事業に注力いたしました。また、新規事業として、2022年4月に「変なホテル東京 赤坂」内にドライヘッドスパ専門店「MACHI」を開業するなど、自社の持つ豊富な人材とグループ会社のリソースを活かした新規事業の立ち上げを行いました。

海外における旅行事業では、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の感染拡大により、一部入国制限や渡航制限の措置があったものの、「ワクチン接種証明」、「陰性証明」、「回復証明」のいずれかを所持していれば、事前のPCR検査や入国後の隔離措置が不要になるなど、自由な往来が可能な地域が拡大しており、カナダに拠点を置く海外グループ会社やトルコ法人を中心に、ローカルマーケットの旅行需要の回復がみられました。海外支店のインバウンド事業においては、日本から海外への渡航制限措置が継続されているため、厳しい状態が続いておりますが、旅行領域以外の事業として、法人事業と連携し、企業の海外進出支援事業や物販事業、また飲食事業や不動産事業等の展開を強化するなど、新たなローカルマーケットの獲得強化に注力いたしました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内外において統廃合を実施した結果、国内145拠点、海外60カ国113都市162拠点となりました。（2022年4月末日時点）

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は227億37百万円、営業損失は154億10百万円となりました。

（テーマパーク事業）

ハウステンボスでは、1月21日より長崎市・佐世保市が「まん延防止等重点措置」の対象となり、その後は県内全域へと拡大した影響を受ける中、コロナ禍以前には及びませんでした。総入場者数が前年同期比193.6%と大きく前年を上回りました。加えて2022年に開業30周年を迎えるのを記念し、長崎県民感謝キャンペーンや、3月には「30周年アニバーサリーセレモニー」をはじめ、花火やパレードなどの特別イベントの実施をしたことで、2年ぶりに上期を通じて営業利益を計上しました。

ラグーナテンボスにおいても、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい経営環境となりました。3月から実施しているテレビアニメ「東京リベンジャーズ」のテーマパークコラボイベント「東京社会決起集会 in ラグーナテンボス」のイベントが好評を博しましたが、入場者数においてはコロナ禍以前までの回復には至りませんでした。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は103億66百万円、営業利益は1億74百万円となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業では、既存ホテルの収益性改善に努めました。

独自の宿泊プランを展開し、客室単価の向上と、清掃費、リネン費、客室備品費や広告費などのコスト削減に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内海外のホテルともに、引き続き宿泊者数は減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は35億72百万円、営業損失は20億68百万円、EBITDAベースでは1億70百万円の損失となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の感染急拡大を受け、1月21日から3月21日の期間において「まん延防止等重点措置」が実施されたことにより、事業全体に影響が及びました。外出抑制意識の高まりにより、バス事業では高速バスの運休・減便が継続し、飲食物販事業でも時短営業や休業が相次ぎました。大型商業施設「サクラマチ クマモト」では、各種イベント等も中止となり、入館者数も減少するなど、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は85億91百万円、営業損失は7億1百万円となりました。

(エネルギー事業)

電力小売事業では、引き続き卸電力取引市場と相対による取引を組み合わせた調達に取り組んでまいりましたが、当期においても電力調達価格の高騰の影響を非常に大きく受ける結果となりました。価格高騰の常態化を受け、電力小売事業を担うH T Bエナジー株式会社の再建には時間を要するとの判断に至り、4月末に株式を譲渡する契約を締結いたしました。

発電事業においては、燃料となるRSP0認証のパーム油の価格が引き続き高騰し、バイオマス発電所は設備維持のための短時間の運転にとどめ、本格稼働は見合わせました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は215億23百万円、営業損失は94億13百万円となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ206億31百万円減少し、3,905億17百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少(前期末比97億7百万円減)、旅行前払金の減少(同40億8百万円減)、貸付金の減少(同35億17百万円減)、繰延税金資産の減少(同29億91百万円減)、投資有価証券の減少(同24億18百万円減)によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ106百万円増加し、3,535億98百万円となりました。これは主に、旅行前受金の減少(前期末比56億77百万円減)がある一方で、関係会社整理損失引当金の増加(同30億93百万円増)によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ207億37百万円減少し、369億19百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少(前期末比283億31百万円減)がある一方で、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加等(同75億94百万円増)、為替換算調整勘定の増加(同13億3百万円増)によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、964億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ84億12百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により資金は180億22百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は88億33百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失(253億9百万円)、旅行前受金の減少(58億13百万円)により資金が減少し、一方で非資金項目である減価償却費(60億6百万円)、旅行前払金の減少(40億44百万円)により資金が増加したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の減少は主に、税金等調整前四半期純損失(259億75百万円)により資金が減少し、一方で仕入債務の増加(73億22百万円)、及び非資金項目である減価償却費(59億86百万円)により資金が増加したことによるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により資金は195億94百万円の増加(前第2四半期連結累計期間は45億84百万円の増加)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入(136億28百万円)、有形及び無形固定資産の売却による収入(86億69百万円)により資金が増加したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の増加は主に、有形及び無形固定資産の売却による収入(55億1百万円)、投資有価証券の売却・償還による収入(40億71百万円)により資金が増加し、一方で有形及び無形固定資産の取得による支出(76億65百万円)により資金が減少したことによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により資金は58億96百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は116億97百万円の増加）となりました。これは主に、株式発行による収入（75億円）、新株予約権の発行による収入（1億65百万円）により資金が増加したことによるものです。

また、前第2四半期連結累計期間の増加は主に、株式発行による収入（87億4百万円）、非支配株主からの払込による収入（20億65百万円）により資金が増加したことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ84億12百万円増加し964億91百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資及びM&Aであります。運転資金につきましては金融機関からの借入、増資により資金調達を行っております。設備投資及びM&Aにつきましては金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、増資により資金調達を行っております。

3【経営上の重要な契約等】

(H T B エナジー株式会社の株式譲渡に関する契約)

当社は2022年4月28日に当社の連結子会社であるH T B エナジー株式会社（当社100%子会社、以下「H T B エナジー」。）の全株式を株式会社HBD（株式会社光通信の連結子会社）へ譲渡する契約を締結いたしました。本株式譲渡によりH T B エナジーは、本株式譲渡日である2022年5月20日をもって当社の連結子会社から除外されることとなります。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,860,936	79,860,936	東京証券取引所 プライム市場	(注)1.
計	79,860,936	79,860,936	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 当社は東京証券取引所市場第一部に上場していましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	-	79,860,936	-	24,798	-	17,459

(5) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	17,952	24.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	6,725	9.09
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,757	5.08
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,398	3.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ 業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1) (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,416	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,316	1.78
エイチ アイ エス従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1-1	925	1.25
澤田 まゆみ	東京都渋谷区	900	1.22
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7-3)	900	1.22
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ 業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	891	1.21
計	-	37,185	50.28

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,725千株
株式会社日本カストディ銀行 2,398千株

2. ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーから2022年2月22日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出(報告義務発生日 2022年2月15日)があり、4,367千株(持株比率5.47%)を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として2022年4月30日現在における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	アメリカ合衆国 98101 ワシントン州 シアトル市 2番街1301 18階	4,367	5.47

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,909,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,801,400	738,014	-
単元未満株式	普通株式 150,436	-	-
発行済株式総数	79,860,936	-	-
総株主の議決権	-	738,014	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・ アイ・エス	東京都港区虎ノ門 四丁目1-1	5,909,100	-	5,909,100	7.40
計	-	5,909,100	-	5,909,100	7.40

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 グループ最高経営責任者（CEO）	代表取締役 会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者（CEO）	澤田 秀雄	2022年3月1日
代表取締役社長（COO）	取締役 上席執行役員 最高財務責任者(CFO) 連結財務・経理、連結人事、CS/ES、 総務、経営企画本部、CSR、法務・内 部統制、コンプライアンス担当	矢田 素史	2022年3月1日
専務取締役 インバウンド事業戦略担当、 株式会社ジャパンホリデートラベル代 表取締役社長	取締役 専務執行役員 HIS JAPANプレジデント 最高デジタル責任者(CDO)	中森 達也	2022年4月1日
常務取締役 グループ戦略、関係会社、M&A 担当	取締役 常務執行役員 関係会社管理本部、オンラインエク スペリエンス本部担当、海外事業戦略本 部長	織田 正幸	2022年4月1日
取締役 上席執行役員 法人営業本部長 新規事業戦略担当	取締役 上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、法 人営業本部長	山野邊 淳	2022年4月1日
取締役 上席執行役員 国内旅行事業戦略担当	取締役	澤田 秀太	2022年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,411	101,692
受取手形及び売掛金	16,701	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	19,909
営業未収入金	171	224
有価証券	11	211
旅行前払金	8,927	4,919
前払費用	2,179	1,681
短期貸付金	3,479	191
関係会社短期貸付金	233	235
未収入金	7,308	5,911
その他	5,089	5,087
貸倒引当金	2,234	2,230
流動資産合計	143,278	137,835
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	84,187	84,675
工具、器具及び備品（純額）	10,549	9,826
土地	75,485	70,862
リース資産（純額）	13,132	12,917
建設仮勘定	11,101	6,977
その他（純額）	6,836	6,324
有形固定資産合計	201,291	191,583
無形固定資産		
のれん	4,621	3,966
その他	15,453	15,002
無形固定資産合計	20,074	18,968
投資その他の資産		
投資有価証券	5,716	3,298
関係会社株式	2,559	2,941
関係会社出資金	77	77
長期貸付金	66	5
関係会社長期貸付金	901	730
退職給付に係る資産	727	724
繰延税金資産	11,087	8,095
差入保証金	21,896	22,212
その他	4,286	4,658
貸倒引当金	1,105	892
投資その他の資産合計	46,214	41,851
固定資産合計	267,580	252,403
繰延資産	289	277
資産合計	411,148	390,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,979	11,739
短期借入金	28,240	27,655
1年内返済予定の長期借入金	4,557	31,790
未払金	4,449	4,340
未払費用	4,320	3,897
未払法人税等	529	915
未払消費税等	624	781
旅行前受金	14,112	8,435
助成金に係る預り金	<u>3 5,609</u>	<u>3 7,083</u>
リース債務	2,454	2,647
賞与引当金	779	1,158
役員賞与引当金	25	43
関係会社整理損失引当金	-	3,093
その他	14,281	18,135
流動負債合計	<u>92,965</u>	<u>121,717</u>
固定負債		
社債	2 20,000	2 20,000
転換社債型新株予約権付社債	2 25,054	2 25,045
長期借入金	1 184,643	1 156,956
繰延税金負債	5,462	5,080
退職給付に係る負債	7,659	7,569
役員退職慰労引当金	393	419
リース債務	12,410	11,938
その他	4,902	4,870
固定負債合計	<u>260,526</u>	<u>231,880</u>
負債合計	<u>353,492</u>	<u>353,598</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,048	24,798
資本剰余金	13,328	17,172
利益剰余金	15,998	12,332
自己株式	15,004	14,971
株主資本合計	<u>35,370</u>	<u>14,666</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	754	404
繰延ヘッジ損益	7	7
為替換算調整勘定	<u>1,856</u>	<u>552</u>
退職給付に係る調整累計額	118	85
その他の包括利益累計額合計	<u>976</u>	<u>55</u>
新株予約権	158	364
非支配株主持分	<u>23,104</u>	<u>21,943</u>
純資産合計	<u>57,656</u>	<u>36,919</u>
負債純資産合計	<u>411,148</u>	<u>390,517</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年11月 1 日 至 2021年 4 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年11月 1 日 至 2022年 4 月30日)
売上高	64,564	67,824
売上原価	60,748	61,609
売上総利益	3,815	6,214
販売費及び一般管理費	¹ 35,899	¹ 35,021
営業損失 ()	32,083	28,807
営業外収益		
受取利息	439	140
為替差益	594	461
補助金収入	646	257
その他	1,255	1,050
営業外収益合計	2,935	1,909
営業外費用		
支払利息	509	981
その他	1,586	803
営業外費用合計	2,095	1,784
経常損失 ()	31,244	28,682
特別利益		
固定資産売却益	759	1,364
投資有価証券売却益	531	1,376
関係会社株式売却益	394	-
助成金収入	² 6,093	² 5,456
特別利益合計	7,778	8,197
特別損失		
減損損失	548	³ 760
臨時休業による損失	⁴ 1,961	⁴ 970
関係会社整理損失引当金繰入額	-	⁵ 3,093
特別損失合計	2,510	4,824
税金等調整前四半期純損失 ()	25,975	25,309
法人税等	1,252	3,802
四半期純損失 ()	27,228	29,111
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1,245	556
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	25,982	28,555

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
四半期純損失()	27,228	29,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297	349
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,531	1,233
退職給付に係る調整額	11	34
持分法適用会社に対する持分相当額	28	16
その他の包括利益合計	1,845	865
四半期包括利益	25,382	28,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,349	27,634
非支配株主に係る四半期包括利益	1,033	611

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	25,975	25,309
減価償却費	5,986	6,006
減損損失	548	760
のれん償却額	372	350
賞与引当金の増減額(は減少)	431	375
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	17
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	3,093
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	275	170
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	25
受取利息及び受取配当金	460	457
為替差損益(は益)	582	455
支払利息	509	981
有形及び無形固定資産除却損	19	-
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	759	1,364
投資有価証券売却損益(は益)	531	1,376
その他の損益(は益)	815	83
売上債権の増減額(は増加)	1,100	3,332
旅行前払金の増減額(は増加)	2,998	4,044
その他の資産の増減額(は増加)	6,152	1,858
仕入債務の増減額(は減少)	7,322	1,202
未払消費税等の増減額(は減少)	62	304
未払費用の増減額(は減少)	353	491
旅行前受金の増減額(は減少)	7,513	5,813
その他の負債の増減額(は減少)	2,138	4,952
小計	8,842	17,284
利息及び配当金の受取額	774	598
利息の支払額	522	958
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	242	377
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,833	18,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,033	5,023
定期預金の払戻による収入	11,510	13,628
有価証券の取得による支出	105	-
有価証券の償還による収入	104	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,665	3,178
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,501	8,669
投資有価証券の取得による支出	307	222
投資有価証券の売却による収入	804	2,226
投資有価証券の償還による収入	3,267	1,093
関係会社株式の取得による支出	82	386
関係会社株式の売却による収入	65	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	228	-
貸付けによる支出	15	138
貸付金の回収による収入	576	3,514
差入保証金の差入による支出	843	567
差入保証金の回収による収入	1,121	235
その他	1,459	255
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,584	19,594

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	26,200	55,663
短期借入金の返済による支出	26,104	56,076
長期借入れによる収入	2,777	3,362
長期借入金の返済による支出	823	3,741
非支配株主への配当金の支払額	8	42
株式の発行による収入	8,704	7,500
非支配株主からの払込みによる収入	2,065	150
新株予約権の発行による収入	-	165
その他	1,113	1,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,697	5,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	755	942
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,203	8,412
現金及び現金同等物の期首残高	80,445	88,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	88,649	96,491

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

旅行商品等の販売取引において、従来は出発日を基準として収益を認識しておりましたが、手配旅行取引については手配完了日を基準として収益を認識し、企画旅行取引については旅行期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、手配旅行取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間において売上高が33,783百万円、売上原価が33,916百万円、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が133百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は233百万円増加しております。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、従来、「販売費及び一般管理費」として表示していた連結子会社におけるテーマパーク事業の運営に係る費用の一部を「売上原価」として表示する方法に変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等が適用されることを契機に、費用収益の対応をより明確にするとともに、当社グループの業績を統一した方法で管理し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費をより適切に表示するために行ったものであります。また、この表示方法を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の連結損益計算書の組替を行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の売上原価が4,380百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業損失、経常損失、四半期純損失及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(連結子会社の株式譲渡)

当社は当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社(当社100%子会社、以下、「HTBエナジー」。)の全株式を譲渡する契約を2022年4月28日付で締結し、2022年5月20日付で譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

株式会社HBD

(2) 譲渡した事業の内容

電力小売事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社グループのエネルギー事業において電力小売事業を営むHTBエナジーは、電力調達価格の高騰が常態化したことから、事業環境が厳しいものとなっております。同社が継続的な赤字体質となっていることから、当社はHTBエナジーの再建には時間を要するとの判断に至り、同社の事業に関する知見を持ち、同事業を託すことのできる相手先に全株式を譲渡することといたしました。

(4) 株式譲渡日

2022年5月20日

(5) 法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 会計処理

当該譲渡株式の売却に伴い、当社が負担することとなる損失見込み額を、関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に3,093百万円計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー事業

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界各国において外出制限や渡航制限が実施されていることを受け、当第2四半期連結累計期間における当社グループの取扱高は減少しております。これらの制限の解除の時期によって当社グループの企業活動は今後も影響を受けることが予想されます。

当社グループは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、旅行事業・ホテル事業においては、2022年夏以降、国境を越えた移動が徐々に再開された後、旅行者数が段階的に回復に向かうと見込んでおります。また、テーマパーク事業等の日本国内を中心に事業を展開しているその他のセグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的小さく、旅行事業・ホテル事業に比べて回復が早いと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの取扱高は2024年にはほぼ2019年の水準まで回復することを見込んでおります。

当社グループは、上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

シンジケートローン

各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

当社は前連結会計年度末において、上記財務制限条項、ともに抵触しましたが、エージェントを含むシンジケートローン参加金融機関と建設的に協議を継続し、緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
長期借入金	34,500百万円	34,500百万円

2. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
転換社債型新株予約権付社債	25,054百万円	25,045百万円

3. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
給与手当	14,130百万円	12,139百万円
賞与引当金繰入額	254	832
役員賞与引当金繰入額	15	43
退職給付費用	373	343
役員退職慰労引当金繰入額	22	24
貸倒引当金繰入額	686	40

2.助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金並びに国及び地方自治体から収受した助成金等であります。

3.減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

重要な減損損失はございません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社エイチ・アイ・エス (東京都他)	事業用資産	建物 他	107
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	建物 他	167
エイチ・エス損害保険株式会社 (東京都)	-	のれん	377

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社は店舗閉鎖の意思決定を行った店舗の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

また、当社の連結子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.において、新型コロナウイルス感染症による急激な業績悪化に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、建物等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の客室稼働率や平均客室単価を基に使用価値により測定しております。

また、当社の連結子会社であるエイチ・エス損害保険株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症長期化により、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を見直した結果、超過収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

4.臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染対策として臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費用(人件費・減価償却費等)によるものであります。

5.関係会社整理損失引当金繰入額

当社の連結子会社であるHTBエナジー株式会社の株式譲渡に伴う損失発生に備えるため、当社が負担することとなる損失見込み額を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年11月 1 日 至 2021年 4 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年11月 1 日 至 2022年 4 月30日)
現金及び預金勘定	103,957百万円	101,692百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	15,307	5,201
現金及び現金同等物	88,649	96,491

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年11月 1 日 至 2021年 4 月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第 2 四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,389百万円増加しております。その結果、当第 2 四半期連結会計期間末において資本金が19,389百万円、資本剰余金が11,669百万円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2021年11月 1 日 至 2022年 4 月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第 2 四半期連結累計期間において、当社は2021年11月22日付、2021年12月13日付、2021年12月28日付で、Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.より第三者割当増資の払い込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,750百万円増加しております。その結果、当第 2 四半期連結会計期間末において資本金が24,798百万円、資本剰余金が17,172百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	25,894	8,503	2,513	8,688	17,549	63,149	1,414	64,564	-	64,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	37	413	97	2	56	606	349	956	956	-
計	25,932	8,917	2,610	8,690	17,606	63,756	1,764	65,521	956	64,564
セグメント損失()	19,005	555	2,660	931	7,754	30,908	290	31,199	884	32,083

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント損失()の調整額 884百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位:百万円)

	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント損失()	19,005	555	2,660	931	7,754	290	31,199
減価償却費 及びのれん償却費	2,143	1,042	1,569	932	198	188	6,075
EBITDA()	16,862	486	1,090	0	7,556	102	25,123

() EBITDAは、セグメント損失()に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、「ハウステンボスグループ」を「テーマパーク事業」に名称変更いたしました。また、当連結会計年度において、株式会社hapi-robotを「テーマパーク事業」から「その他」の区分に、株式会社ウォーターマークホテル長崎を「ホテル事業」から「テーマパーク事業」の区分にそれぞれ変更しており、当第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	22,637	10,082	3,457	8,587	21,430	66,195	1,628	67,824	-	67,824
セグメント間の内部売上高又は振替高	100	284	114	4	92	596	307	904	904	-
計	22,737	10,366	3,572	8,591	21,523	66,791	1,936	68,728	904	67,824
セグメント利益又は 損失()	15,410	174	2,068	701	9,413	27,420	506	27,926	880	28,807

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 880百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	その他	合計
セグメント利益又は 損失()	15,410	174	2,068	701	9,413	506	27,926
減価償却費 及びのれん償却費	1,859	1,017	1,898	904	300	146	6,126
EBITDA()	13,550	1,191	170	203	9,112	359	21,799

() EBITDAは、セグメント利益又は損失()に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に变更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は、「旅行事業」で30,454百万円、「テーマパーク事業」で332百万円、「九州産交グループ」で532百万円、「エネルギー事業」で2,464百万円それぞれ減少しております。また、営業損失は「旅行事業」で133百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

旅行事業において107百万円、ホテル事業において167百万円、その他の事業において377百万円の減損損失をそれぞれ計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

その他の事業において、のれんの減損を行ったことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は377百万円であります。なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の記載金額には当該のれんの減損額も含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは、「旅行事業」、「テーマパーク事業」、「ホテル事業」、「九州産交グループ」、「エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。また、売上収益は当社グループ会社の所在地に基づき地域別に分解しております。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益(外部顧客からの売上収益)との関連は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	旅行事業	テーマ パーク 事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	エネルギー 事業	計		
日本	16,359	8,932	1,447	6,896	21,430	55,066	1,450	56,516
アメリカ	3,856	-	412	-	-	4,269	-	4,269
アジア	363	-	1,100	-	-	1,463	-	1,463
オセアニア	46	-	-	-	-	46	-	46
ヨーロッパ・中近東・ア フリカ	2,011	-	-	-	-	2,011	-	2,011
顧客との契約から 生じる収益	22,637	8,932	2,959	6,896	21,430	62,857	1,450	64,307
その他の収益	-	1,149	497	1,691	-	3,338	178	3,516
外部顧客への売上高	22,637	10,082	3,457	8,587	21,430	66,195	1,628	67,824

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等でありませぬ。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純損失()	405円16銭	391円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	25,982	28,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	25,982	28,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,129	72,995

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりませぬ。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年6月13日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レ

ビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。